

平成30年第2回八頭町議会定例会

平成30年度

施政方針

平成30年3月5日

八頭町長 吉田 英人

平成 30 年度施政方針

本日、ここに平成 30 年第 2 回八頭町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集いただきご審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

新年度の予算案並びに諸議案を審議いただくにあたり、私の町政運営に取り組む所信の一端を申し述べ、町民の皆様方並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(はじめに)

私が、町民の皆様方からの負託をいただき、八頭町長の重責を担わせていただいから、間もなく 1 期 4 年の任期を迎えようとしております。この間「住民目線に立った町政」を基本姿勢に、「笑顔で元気、ともに歩むまちづくり」をスローガンに掲げ、町民の皆様方から負託されましたまちづくりを私なりに行って来たと思っておりますが、この 4 月に改めまして審判、評価をいただくこととになります。

行政の進展に停滞があってはなりませんので、平成 30 年度の行政運営に取り組む方針を申し上げ、これからも町民の皆様方と共に八頭町がさらに住みやすい魅力あるまちとして発展し続けるため、議員の各位と英知を結集し、一つひとつ着実に課題を解決して、町民の皆様方の福祉の向上につなげてまいりたいと考えております。

さて、八頭町の平成 29 年度を振り返りますと、船岡地域、八東地域、それぞれの地域の歴史と伝統のある小学校に幕を降ろしていただき、新生「船岡小学校」、「八東小学校」を 4 月より開校いたしました。また、船岡地域の保育所を統合した新しい「船岡保育所」も開所し、それぞれ新しい歩みが始まっているところです。竹林公園内に整備をしました「やずミニ S L 博物館」は 17 両の蒸気機関車のミニチュアが展示され、体験乗車も楽しめるということで、町内外から多くの来場者があり、八頭町の新たな魅力発信施設となっております。

さらに総合戦略の重点項目の一つである「八頭イノベーション・バレー創設」として取り組みを進めてまいりました、旧隼小学校を活用した「隼 Lab」の改修工事が完了し、昨年 12 月から運用を開始しております。2 階・3 階はビジネスゾーンとして誘致企業のオフィス等に活用し、1 階は多くの人が集い、利用できる多目的スペース、カフェ等を配置して、新たな地域の交流拠点を目指したチャレンジが始まりました。

地方創生が政策の最優先課題と位置付けられてほぼ 3 年。すぐすぐに大きな変化を期待するのは無理かもしれませんが、確実に変化が起きていると感じております。自らが地域をデザインし、地域にかかわり、地域で動き、地域を変えることを目指して知恵や力、そしてつながりを具体的に持とうとする人々が増えつつあると感じた 1 年でした。まちづくりは人づくり。今後も地域をより良くしようという熱い思いを持つ皆さんの輪を広げていきたいと考えております。

(社会経済情勢)

我が国の経済をみますと、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調が続いています。海外経済も回復する中で、輸出や生産、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど、民需が改善し、戦後 2 番目に長かった「いざなぎ景気」を超え、日本の経済は今後も順調に拡大傾向が続くとの経済見通しが

なされております。

鳥取県の経済状況としては、生産活動に持ち直しの動きが伺われる中で、個人消費、雇用情勢が改善傾向にあるなど、緩やかな持ち直し基調で推移するものと予想されています。人手不足による事業活動への制約が懸念されるものの、家計部門の前向きな動きや底堅い公共投資の見通しなどが後押しし、設備投資についても今後、前年並みの水準が続くものと見込まれております。

こうした中、国は、この経済成長軌道を確認可能なものとし、持続的な経済成長を成し遂げるための鍵は、少子高齢化への対応であるとし、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の課題に立ち向かうため、昨年12月には、平成31年10月の消費税率10%への引上げによる増収分などを財源とする2兆円規模の「新しい経済政策パッケージ」を決定しました。この政策パッケージは、経済成長の果実を活かし、全世代型社会保障による安心できる社会基盤を築き、若者も、お年寄りも、女性も、男性も、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる、一億総活躍社会の着実な実現と経済の好循環を目指しております。

(予算編成)

政策実現に向けた国の平成30年度予算案は、国の基本的な予算規模を示す一般会計総額が、対前年度比0.3%増の97兆7,128億円となり、医療・年金など社会保障関係費の増加を背景に、6年連続で過去最大を更新しました。

歳入では、好調な景気を受けて地方税が0.9%増の39兆4,294億円、地方譲与税は1.5%増の2兆5,754億円を見込むとともに、地方自治体に交付される出口ベースの地方交付税は、2.0%減の16兆85億円となり、6年連続の減少となりました。また、赤字地方債である臨時財政対策債は、1.5%減の3兆9,865億円で、2年ぶりに減少に転じ、地方財源の「質」の向上につながっております。

歳出では、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、引き続き前年と同額が確保されました。リーマン・ショック後の経済危機対応措置として9年間継続した歳出特別枠が廃止となりましたが、同額が、公共施設の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出に振り替えられております。

長期債務残高は、国が900兆円近くに膨らむ一方、地方は200兆円程度で推移していることから、財務省は、財政資金の効率的配分を図る観点から引き続き必要な取り組みを検討することとしており、地方財政の財源確保に関する課題をはじめ、厳しい地方財政状況が続くものと思われまます。

このような地方財政状況を踏まえて編成いたしました、平成30年度の八頭町の予算案の概要について申し上げます。

平成30年度の八頭町の予算案につきましては、町長としての任期が本年5月17日ということですので、住民生活に密着する事業、年次計画によりに実施している事業などを当初予算として計上させていただきました。「第2次八頭町総合計画」の施策を着実に実行していくとともに、「八頭町総合戦略」に掲げた事業を積極的に推進することを基本に編成をいたしております。

平成30年度の一一般会計の予算規模は、総額で107億7,100万円となり、前年度と比較して7億9,800万円、率にして8.0%の増となりました。主因は、八東地域の3保育所を統合した新たな保育所建設費等の計上によるものです。

歳入では、自主財源の柱となる町税収入について、12億5,800万円余を見込み、

依存財源の大半を占める地方交付税については、地方財政計画及び合併算定替えによる特例措置の段階的縮減を反映し、対前年 2.5%減の 50 億 500 万円を見込んでおります。また、不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰入れで措置いたしました。

次に歳出予算ですが、予算額の多い費目を申し上げますと、民生費は、新しい八東地域の保育所建設費を含め、40 億 5,100 万円余で構成比は 37.6%を占めております。若桜鉄道への委託事業費などの総務費は、14 億 6,500 万円余で 13.6%、続いて農林水産業費、13 億 6,300 万円余で 12.7%、公債費、12 億 6,600 万円余で 11.8%などとなっております。詳細につきましては、予算の提案理由で申し上げます。

(総合戦略の重点取組事項)

平成 27 年 9 月に策定いたしました「八頭町総合戦略」は、4 年目を迎え、総合戦略に基づいた目標達成のため、新たな発想や創意工夫を活かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでまいりたいと考えております。更なる地方創生の取り組みを推進し、今後、確実に到来する人口減少社会に対応する元気な八頭町を創造してまいります。総合戦略に位置付けました重点取組事項四項目についての進捗状況及び平成 30 年度の取り組みを説明いたします。

一つ目の取り組みは、八頭イノベーション・バレーの創設です。

旧隼小学校を活用した「隼 Lab」の改修工事が終了し、企業・地域・行政による公民複合型の新たな地域の拠点としての運営が始まりました。隼 Lab は、地域課題の解決や新たな産業・雇用を創出する場として、また、地域の価値の最大化、人材を生み出す場としての拠点機能が充分果たされるよう、その目的達成のための取り組みを支援してまいります。

二つ目の取り組みは、因幡但馬海幸・山幸回廊の創設です。

地方創生推進交付金を活用して、麒麟のまち(東部 1 市 4 町と新温泉町、香美町)の観光ガイドアプリの開発、着地型観光商品の提供、八頭町情報発信事業などによる観光振興に取り組んでおりますが、本年 3 月 4 日から若桜鉄道の観光列車「昭和」の運行が始まりました。若桜鉄道は全国に誇れる町の貴重な観光資源であります。鳥取県東部地域連携 DMO (麒麟のまち観光局)などをフルに活用し、戦略的観光を目指しながら観光振興、交流人口の拡大を目指します。

三つ目の取り組みは、八頭フルーツ街道の継承・八頭ブランドの確立です。

八頭町農業公社の組織・機能を強化し、農地集積、担い手育成に向けたサポート体制づくりの強化に取り組めます。農業団体等との連携を図り、後継者の育成、農産物のブランド化、6 次産業化の推進に取り組んでまいります。現在、申請中の花御所柿の G I (地理的表示)登録による類似品との差別化、米のブランド化、野菜・果実の有利販売に取り組んでまいります。

四つ目の取り組みは、安心子育て・いきいき学習のまち八頭の創設です。

第 2 子以降の保育料の無償化、放課後児童クラブの時間延長、少人数学級によるきめ細かな指導や、ICT を活用した授業など教育・子育て環境の充実に努めております。保育所の適正配置は、平成 30 年度に予定しております八東地域の 3 保育所を統合した新しい保育所の建設により整備計画が終了いたします。保育環境の整

備と合わせて、子育て世代のニーズに応える多様な保育サービスの充実を図ってまいります。

次に、平成 30 年度当初予算案における主な施策について「第 2 次八頭町総合計画」の 7 つの柱に沿って、「八頭町総合戦略」の施策とあわせて説明させていただきます。

まず、一つ目の柱であります「住民が主役のまちづくり」(協働)についてであります。

一点目は、住民参画社会の推進であります。

地域の実情や課題を一番よく知る住民一人ひとりが、町における政策の企画・立案・策定及び執行・評価の過程に積極的に参画することが、地域の課題解決につながってまいります。そのためには、町政についての様々な情報が住民に公開、共有されていることが必要です。広報「やず」や町のホームページ、ケーブルテレビにより、町政の情報を分かりやすく提供するとともに、パブリックコメント、集落に出向いての「むらづくり座談会」、町内 14 地区での「行政懇談会」などによる町民の皆様方との意見交換の場を通じて、住民ニーズの的確な把握と地域課題の共有を図り、行政と住民との協働による住民参加のまちづくりを推進します。

二点目は、人権尊重のまちづくりであります。

町民一人ひとりが人権問題への理解を深め、人権について鋭敏な感性を身に付けていくことが人権尊重のまちづくりには大切です。

人権教育・啓発の推進及び町行政全般における人権施策の基本方針となる「八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」及び「実施計画」をもとに、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、人権意識を高め、行動と実践につなげるための人権学習会、講演会、研究集会などを通じて、誰もが喜びと生きがいを感じられる、信頼、助けあい、そして思いやりにあふれた人権尊重のまちづくりを目指します。

三点目は、男女共同参画の推進であります。

現在、平成 28 年 4 月の「女性活躍推進法」の完全施行により、女性の活躍加速のための施策が国を挙げた取り組みになっております。平成 28 年度からスタートしました「第 3 次八頭町男女共同参画プラン」に基づき、男女が性別にかかわらず個人の能力を生かし、あらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動や男女共同参画フェスティバルの開催、活動の中心となるリーダーの養成などに取り組めます。また、政策、方針決定過程へ女性の参画、ワーク・ライフ・バランスを実現し、女性の活躍が社会の活力につながる男女がともに輝くまちづくりを目指します。

四点目は、コミュニティ活動の推進であります。

地方においては、少子高齢化の進行や人口減少社会がもたらす地域活力の低下など様々な問題の発生が懸念されております。こうした問題を乗り越え、活力に満ちた地域を実現するためには、自治会など地域コミュニティ組織が様々な活動に取り組んでいくことが重要となってまいります。地域・集落を単位として住民自らが取

り組むイベント、健康づくり、環境美化運動、自主防災活動や地域固有の伝統・文化を継承する活動を支援し、地域コミュニティの維持と活性化に取り組んでまいります。

五点目は、広域行政の推進であります。

交通網の整備や情報通信手段の急速な発展・普及によって、住民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に広域化しております。住民ニーズの多様化・高度化に対応し、効率的な行政運営を行うため、市町村の行政区域を越えて取り組むべき課題や事務は、広域での処理を推進してまいります。また、生活圈や経済圏を一体とする近隣の自治体と連携して医療、福祉、観光振興など広域的な実施が効果的である事業については、中核市となる鳥取市を中心とする1市5町で構成する連携中枢都市圏の中で取り組んでまいります。

次に二つ目の柱であります「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」（健康・福祉・子育て）についてであります。

一点目は、健康づくりの推進であります。

平成29年度に見直し・中間評価を行った八頭町の健康づくり計画である「健康やず21(第2次)」に基づき、みんなが健康で安心して暮らせる安らぎと生きがいのあるまちづくりを推進しております。食生活の改善、日々の運動習慣の見直し、十分な睡眠と休養など、日常の生活と健康との関わりについて、正しい知識の普及と実践により、健康寿命を延ばしてまいります。また、疾病の早期発見、早期治療につなげる各種検診事業については、集団検診を基本としながら個別医療機関による受診も拡充し、受診率の向上を目指します。

二点目は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実であります。

わが国は国民の4人に1人が65歳以上という超高齢化社会を迎えており、本町の高齢化率も平成27年の国調時点で30%を超えました。

現在、「みんなで支えあい、誰もが自分らしく暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に、「第2次八頭町地域福祉計画」を策定中ですが、今後も旧小学校区単位を基本に設置を進めています地域福祉推進組織の「まちづくり委員会」の立ち上げと運営を支援し、地域共生社会の実現を目指します。また、2025年には、高齢者の5人に1人が認知症を発症すると予測されていることから、認知症サポーターの養成や事業所と連携した見守り体制の強化に取り組むとともに、初期段階での対応支援を担う認知症初期集中支援チームの充実を図ります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人が地域社会で、安心して暮らしていくことができるよう、関係団体、地域住民、相談支援所及びサービス事業所との連携を図り、地域社会全体による生活支援体制の確立に取り組めます。特に相談支援事業所やサービス事業所による相互の連携・調整を促進し、必要な人に必要な支援・サービスが行き届くサービス体制の構築を図ります。合わせて、あいサポーターの養成に引き続き取り組めます。

三点目は、生きがいづくりの推進であります。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らすためには、高齢者が培ってきた豊かな経験、知識、技術等を地域社会で発揮しながら、いきいきとした生活を送ることがで

きる環境づくりが重要となり、地域に寄与する活動を展開し、魅力ある組織として老人クラブがあります。老人クラブは、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動を通じて高齢の方の交流及び社会貢献の場となっており、活動を支援してまいります。また、経験、技術、知識を生かした就業の場を提供するシルバー人材センターは、生涯現役社会の実現につながるものであり、会員数の拡大に向け、PRに努めるとともに、町の業務で委託が可能なものは、積極的に委託するよう努めます。

合わせて高齢者の身近な交流の場として、ふれあいサロンの充実を図り、地域の連携を深めてまいります。

四点目は、子育て支援の充実であります。

昨年末に公表された国の新しい経済政策パッケージの中で、3歳児から5歳児の教育費の無償化が示されました。八頭町では国に先行して、平成28年度より第2子以降の保育料を無償化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図っております。29年度からは、保育施設を利用せずに家庭で子育てをする在宅育児世帯への支援制度を創設しており、引き続き子育て世帯の支援に努めます。多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、土曜日午後保育、病後児保育、一時保育、鳥取市と連携した病児保育など保育サービスの充実を図ってまいります。放課後児童クラブについては、利用者の増加に対応するよう施設の改修等を計画しております。また、妊婦健診、特定不妊治療費の助成の充実など妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない総合的な支援を行ってまいります。

次に三つ目の柱であります「安心安全な暮らしづくり」（交通、防災）についてであります。

一点目は、地域情報化の促進であります。

情報通信技術(ICT)の利活用を通じて、便利で豊かな暮らしの実現、安心で安全な地域社会の形成、地域の活性化及び行政サービスの向上を図る必要があります。町内全域への光ケーブル網の整備により情報通信環境は飛躍的に向上しましたが、まだまだ加入世帯が少ない状況にあります。ケーブルテレビのコミュニティチャンネルの内容を充実し、加入率の向上を目指してまいります。また、インターネットからの各種証明交付申請や諸手続きが可能となる電子申請システムの活用による、行政サービスのオンライン化の推進を図ってまいります。

二点目は、道路・交通環境の充実であります。

近年、道路整備に対する国の交付金が要望を大きく下回る配分が続いておりますが、限られた財源を有効に活用し、計画的な道路整備の推進に努めてまいります。また、国道、県道の改良及び交通安全施設の整備につきましても、国・県等関係機関に強く要望してまいります。

地域公共交通機関は、学生の通学や、高齢者の通院・買い物等、生活に欠かすことのできない重要な交通手段です。町営で運行しておりますさんさんバスは、利用者アンケートの結果を踏まえ、運行時間や運行ルートの見直しを行い、利便性の向上を図るとともに、タクシーについては、利用者の負担軽減を図るため、引き続きタクシー利用補助により支援してまいります。

若桜鉄道は、沿線人口の減少、少子高齢化の進展など経営環境は、大変、厳しい状況にあります。本年3月より観光列車「昭和」の運行が始まりました。鉄道自

らを観光資源として活用し、観光列車化による観光客の誘致や鉄道沿線の住民と連携したイベント開催などによる若桜鉄道利用者の増加に取り組んでまいります。

三点目は、住環境の充実であります。

現在、民間事業者による宅地開発、住宅供給の促進を図るため、民間事業者の宅地造成事業に対する助成制度により、宅地造成事業の支援を実施し、民間事業者の宅地造成事業の助成制度と合わせて、子育て世帯の移住・定住のための支援策として、新築住宅取得における固定資産税の負担軽減措置を行っております。また、人口減少に伴い空き家が増加していることから、空き家バンクを充実させ、空き家を安全で質の高い住宅に更新するリフォーム事業を推進し、町営の宅地造成については、造成場所の調査を含めて引き続き検討してまいります。また、町営住宅の長寿命化計画を策定し、点検及び早期の修繕等による更新コストの縮減及び効率的かつ円滑な更新を行う必要があると考えております。

簡易水道については、老朽化した施設の計画的な更新を行うとともに、八東簡易水道丹比系の水源の整備を引き続き行い、下水道においては、建設から年数が経過することから、長寿命化計画に基づく計画的な設備の更新を図ります。また、郡家地域の排水対策の「基本計画」に取り組んでまいります。

四点目は、地域防災・防犯体制の推進であります。

昨年秋の大型台風の上陸の影響を受けて、農業用施設、町道、林道に被害が発生し、現在、その復旧に向けて準備を進めております。行政の最も重要な使命である住民の安全・安心を守るため、自然災害を未然に防止する砂防・治山・治水事業を県と一体となって推進し、災害に強いまちづくりを進めます。また、災害時における迅速な初動体制の確立と地域自警組織、町消防団との連携の下に、現地状況に即応したきめ細かな災害対応に万全を期してまいります。合わせて住民の防災・危機管理意識の高揚を図るため、防災訓練の全集落での実施とモデル地区を指定して、要支援者の避難を含めた総合的な訓練を実施します。

防犯対策では、子どもの見守り活動や青色パトロールの推進により、子どもを犯罪被害から守る活動に取り組むとともに、集落が実施する防犯灯の設置・修繕に対する助成を行い、安心・安全なまちづくりを推進します。

五点目は、消費者保護行政の充実であります。

深刻化する消費者被害に対応するため、今後も引き続き、消費者の安全・安心の確保に向けた取り組みを強化してまいります。特に高齢者を狙った振り込め詐欺が後をたたない状況であり、消費生活相談センター、金融機関、警察等と連携し、被害防止と啓発を図ります。また、ケーブルテレビによる啓発、高齢者大学等への消費者保護出前講座の開催など消費者保護行政の充実を図ってまいります。

次に四つ目の柱であります「環境共生のまちづくり」（自然と環境保全）についてであります。

一点目は自然環境・景観の保全と活用であります。

本町は恵まれた自然環境とともに発展してまいりました。先人から受け継いできた素晴らしい自然環境、景観は貴重な財産であり、未来に残していくべき大切な地域資源です。

恵まれた豊かな自然を守る保全活動に、住民の皆様方やNPO法人等と協力して取り組むとともに、不法投棄を未然に防ぐため、看板の設置や関係機関と連携した環境パトロールを実施してまいります。また、本町が有する豊かな自然、素晴らしい景観を観光資源として活用し、交流人口の拡大につなげるため、地域資源の掘り起こしや磨き上げを行います。

二点目は、資源・エネルギー対策の推進であります。

地球の温暖化は、私たちの暮らしや安全に影響を与える大きな脅威となっており、その原因である温室効果ガス排出削減が緊禁の課題となっています。石油などの化石燃料に依存する社会から再生可能エネルギーを活用した低炭素型社会を目指す必要があります。自然エネルギーの活用を推進するため、住宅・集落集会所などへの太陽光発電設備の設置の促進や、小水力発電施設の整備等を県と連携しながら推進してまいります。また、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)を中心にごみの減量化と資源化を図るとともに、適切な再利用(リサイクル)により循環型社会を推進します。

次に五つ目の柱であります「活力ある産業づくり」(産業・観光・雇用)についてであります。

一点目は、農林水産業の振興であります。

農業就業人口の減少と農業所得の低迷や担い手の高齢化など本町の農業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しております。本町農業の基幹作物である水稻は、平成30年産米から国による生産調整が廃止されるとともに、生産調整に伴い10アール当たり7,500円の補てんがなされていた「米の直接支払交付金」も合わせて廃止となるなど、米作り農家にとって大変、厳しい状況となっております。「八頭町農業ビジョン」をもとに、昨年度から取り組みを進めている八頭の米のブランド化と販売戦略の樹立を促進するとともに、八頭町農業公社の機能強化を図り、集落営農の組織化、遊休農地の解消、農地の利用集積、新規就農者への支援を関係機関と連携して進め、農業の担い手、農業後継者の確保を目指します。果樹については、後継者育成はもとより果樹優良園維持管理事業を継続し、優良農園のリストアップ及び経営モデル団地の整備等により生産基盤の強化に取り組めます。

また、農産物のブランド化や新たな加工品の開発など6次産業化への取り組みを支援するとともに、畜産・酪農の体質強化を図るため、畜産クライスター事業等を活用した畜産振興事業を支援してまいります。有害鳥獣対策については、県や猟友会と連携した効果的な被害防止対策と、狩猟者の育成・確保に取り組んでまいります。

林業は、森林のもつ多面的機能の発揮や山村地域の雇用の確保に寄与する産業であり、森林組合が取り組む高性能林業機械の導入による素材生産の効率化やこれに必要な作業道の開設など、生産性の向上による林業の再生を積極的に支援してまいります。合わせて、公共建築物での木材利用の促進など木材需要の創出に向けた取り組みを関係機関と連携し推進してまいります。また、地球温暖化の防止や水源の涵養など森林機能の保全と管理に要する安定的財源として森林環境税が創設されることから、計画的な森林整備や担い手確保に努めます。

二点目は、商工業の振興であります。

町内の商店は、近隣の大型店への消費の流出、経営者の高齢化、人口減少による購買力の低下など、厳しい経営状況にあります。商工業の経営体力を強化するため、商工会による経営指導や中小企業小口融資により経営改善、経営拡大を図る事業者を支援してまいります。また、小規模な町内事業者の育成と合わせて、新たな事業への取り組みを支援する起業化支援補助金による新しいビジネスの育成を図ります。ICT技術の進化により、地方でのサテライトオフィスの導入は企業にとっても魅力的な仕組みと受け止められていることから、「隼ラボ」をはじめ、空施設等を活用した企業誘致と雇用の創出に取り組んでまいります。

三点目は、観光の振興であります。

近年、観光客の旅行目的や関心の多様化に伴い、団体旅行から個人旅行へシフトする傾向が続いています。パッケージ・ツアーに満足できない個人旅行者が増加していることから、景勝地や温泉、娯楽施設といった有力な観光資源を持たない地域においても、ユニークな観光資源、ICTによる情報発信力などにより観光客を誘致できる状況が生まれています。ユニークな体験や食べもの、若桜鉄道「昭和」の活用など、八頭町ならではの着地型観光の提供に八頭町観光協会と連携して取り組みます。また、本年1月に設立された鳥取因幡DMOによる鳥取因幡地方と但馬を含めた広域観光ルート「因幡但馬海幸・山幸回廊」、Gバス運行など行政区域を越えた広域的な観光振興の推進により、八頭町ファンの獲得を図ってまいります。

四点目は、連携・交流の推進であります。

観光客をはじめ、八頭町の豊かな自然、歴史、文化、特産品などの地域資源を活かし、国内外の地域との交流人口の拡大を目指します。また、関西事務所を拠点とした関西圏への情報発信や移住定住相談会、交流イベントを鳥取県や東部圏域市町村と連携した取り組みを進めるとともに、国際的視野をもった子どもたちの育成を目指し、韓国横城郡との子ども交流を継続してまいります。

五点目は、雇用の促進であります。

鳥取県においては、従来から若年者の県外就職による人口減少が見られ、県内の多くの自治体では若年者の定住対策として県内就職の促進を重要な課題としています。特に県外の大学新卒者は、直接的な就職情報を得る機会が少ない状況にあると思われますので、インターネットや就職フェアなど、企業と新卒者のニーズを合致させる取り組みを鳥取県東部圏域の中で広域的な連携・協力のもとに進めます。また、起業を目指す人の事業展開を経営面、技術面からサポートする体制の整備を図るとともに、農業、林業、商工業等の地場産業の新たなビジネス展開を支援し、雇用機会の拡大を目指してまいります。

次に六つ目の柱であります「こころ豊かな人づくり」（教育・文化）についてであります。

一点目は、学校教育の充実であります。

町内の小・中学校の適正配置が完了し、新しい教育環境の中で、子どもたちの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育を推進してまいります。時代の変化に応

じた新たな知識・技術を身に付けるため、その基盤となる確かな学力と主体的な思考力や表現力、課題を解決するための応用力など、自立して社会を生きていく基礎を育み、知・徳・体の調和がとれた新しい時代を担う子どもの育成を目指します。

教育におけるICTの活用では、児童生徒の各教科等の理解の促進と授業の更なる改善につなげるため、電子黒板、タブレットなどを活用した教育を推進するとともに、アクティブラーニングの導入や外国語指導助手を活用した英語学習、プログラミング教育の計画的実施など、特色ある教育を展開します。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用による教育相談事業を充実するとともに、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを進め、安心・安全の確保を図ります。

二点目は、社会教育の充実であります。

生涯学習を推進することは、個人の人生を豊かにするとともに、学習を通じた仲間づくり、さらには学習成果を活かした地域づくりへと進展していくことが期待されています。多様化、高度化する住民の学習ニーズ対応した学習機会を提供するとともに、ライフステージに応じた学習機会の充実を図り、住民の自主的な学習活動を促進します。

また、住民が利用しやすい施設となるよう社会教育施設の機能の充実を図るなど学習環境の整備を進めます。

三点目は、生涯スポーツの推進であります。

平均寿命の延伸や余暇時間の増大、生活意識の多様化から、一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、興味等に応じて、生涯にわたりいろいろな形でスポーツに関わりをもち、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる施設整備や環境づくりに取り組みます。

町体育協会による各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、スポーツ推進委員による普及・啓発により、暮らしの中に息づいた生涯スポーツの推進を図ってまいります。

四点目は、芸術・文化活動の推進であります。

ゆとりや豊かさを実感できる生活を求める意識が高まる中、人生に楽しさや感動を与える芸術・文化の果たす役割は極めて大きくなっています。

これまで培われた文化・芸術活動を更に充実させ、質の高い優れた芸術・文化にふれあう機会の充実を図るとともに、八頭町文化協会等と連携を図りながら、各種の芸術・文化活動の推進や活動団体の育成支援に努めます。また、芸術・文化活動に関する情報を積極的に提供し、住民の自主的な活動を促進します。

五点目は、文化財の保護・保存であります。

文化財は、地域の先人たちが様々な営みをする中で残された地域固有の財産であり、地域の個性、独自性を表現することのできる貴重な資源です。

本町は、豊かな自然と長い歴史の中で形成された多くの特色ある文化財を有しています。町民一人ひとりが先人から継承した多くの貴重な文化財の重要性を認識し、地域が一体となって積極的な保護・保存を図るとともに、文化財を活かした歴史・文化教育や観光資源としての活用も図ってまいります。

最後に七つ目の柱、「効率的で効果的な行財政運営」であります。

八頭町では、「第三次八頭町行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な行財政運営に取り組んでおります。多岐にわたる住民ニーズに対応し、行政サービスの水準を維持・向上させ、職員一人ひとりが危機意識と改革意欲を共有し、限られた行政運営資源(人員・予算等)の中で、「選択」と「集中により」効率的で質の高い行政サービスの実現を目指します。

財政運営については、合併特例法による普通地方交付税の特例措置が、段階的に縮減され、平成31年度をもってその措置が終了することから、地方交付税縮減の影響、税収の低迷など、財政運営は非常に厳しいものが予想されます。今後も財政の健全性を維持し、持続可能な財政基盤の構築に向けた取り組みを推進します。

また、人口減少、少子高齢化など本町を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。将来の八頭町の発展を見据えながら、ますます複雑・多様化する住民ニーズや時代が要請する行政課題に、町民・行政の連携・協働によりの確に対応してまいります。

以上、「第二次八頭町総合計画」に沿いまして、総合戦略の施策と合わせ、概略を申し上げました。

平成30年度の八頭町の各会計の予算額は、次のとおりであります。

一般会計 107億7,100万円
国民健康保険特別会計 19億1,400万円
簡易水道特別会計 3億5,000万円
住宅資金特別会計 620万円
公共下水道特別会計 5億3,100万円
農業集落排水特別会計 7億3,500万円
介護保険特別会計 22億9,400万円
宅地造成特別会計 940万円
墓地事業特別会計 40万円
後期高齢者医療特別会計 1億9,030万円
上私都財産区特別会計 520万円
市場・覚王寺財産区特別会計 1万1千円
上津黒・下津黒財産区特別会計 200万円
篠波財産区特別会計 1,830万円
大江財産区特別会計 850万円

以上、平成30年度の予算案を提出するにあたり、町政に臨む私の所信と行政運営方針を申し上げました。

町民の皆様が、安全に安心していきいきと生活することができるまちを築いていくとともに、にぎわいと活力にあふれる「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」の実現に向けて全力を尽くしてまいりますので、町民の皆様はもとより、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。